



ひょうご仕事と生活の調和推進

令和4年度下期 認定申請企業募集

期間：令和4年12月1日（木）～令和5年1月20日（金）

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランスの取組を進め、一定の成果を収めている企業・団体を厳正に審査し、「認定」しています。認定された企業は、ワーク・ライフ・バランス認定企業として公表しています。認定審査を希望される企業・団体のご応募をお待ちしています。

※ご応募の際は、ひょうご仕事と生活センターのコーディネーターへ事前にご相談ください。

※今回応募された申請書をもとに、認定審査会で審査し、認定企業を決定します。

ワーク・ライフ・バランスを進めることによるメリット

- ★優秀な人材の確保に繋がります
- ★働く人の意欲が向上し、離職率の減少、定着率が向上します
- ★業務効率や生産性の向上が期待できます

WLB「認定企業」のメリット

- ★認定企業としてHP等で企業名や取組が広く周知され、イメージUPに繋がります
- ★ハローワークの求人票や求人広告でPRでき、人材確保の効果が期待できます
- ★当センターと連携している金融機関等で優遇金利での融資などの支援を受けられます

認定を受けた企業の声

認定されたことで、従業員のモチベーションがUPした！さらに表彰を目指したい！

優秀な人材が確保できた！

業務効率が上がり、休みやすくなった

社内の雰囲気良くなり、働きやすい職場になった

新卒者の応募が増えた

従業員の定着率が向上した！

詳細は裏面をご覧ください



公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター





1

まず、仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言してください。
宣言登録されると、センターから様々なWLBに関する支援を受けることができます。

2

センター HP「ワーク・ライフ・バランス自己診断システム」から WLB 実現度を自己診断し、診断結果が総合評価で概ね★★(星2つ)以上の場合、認定に応募できます。

実施後は PDF を保存のうえ、「センターに診断結果を送信する」をクリックし、送信してください。



自己診断
QR

3

以下の書類をひょうご仕事と生活センターに送付または持参してください。

- 申請書の様式、労働関係法令
チェックリストはこちらから
ダウンロードできます



4

コンサルタントが申請企業・団体を訪問し、WLB 取組状況をヒアリングします。

5

学識経験者等で構成された認定審査委員会で厳正に審査します。

認定企業のシンボル、ぬいぐるみやのぼり等啓発グッズを進呈します。就職説明会で注目されます！

6

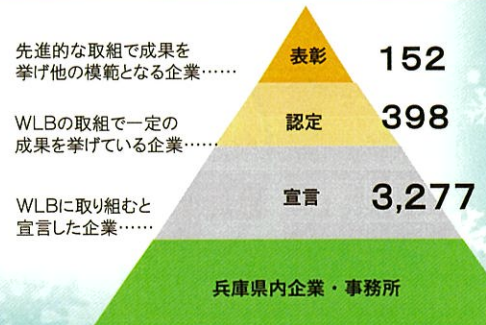
これまでに 398 企業・団体を認定しています。
認定期間は3年間で、3年ごとに更新が必要です。



認定企業のロゴマークを
名刺に入れる等、
アピールできます



認定企業のうち、先進的な取組を行い、
他社の模範となるような企業・団体を表彰します。
表彰されると、HP だけでなく学生向け事例集や
新聞等で取組を掲載し広くPRします。
これまで152企業・団体を表彰しています。



R4.1 1月現在



★お問い合わせ・申請先★

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センター 1F

TEL 078-381-5277 FAX 078-381-5288 E-mail info@hyogo-wlb.jp

HP <https://www.hyogo-wlb.jp/>